

2026年改訂コーポレートガバナンス・コード：知財・無形資産の開示要件と各社の対応状況

作成者: Manus AI

1. 2026年改訂コーポレートガバナンス・コードにおける知財・無形資産の位置づけ

2026年4月に金融庁・東京証券取引所から公表された「コーポレートガバナンス・コード（CGC）改訂案」では、知的財産・無形資産の扱いが大きく転換しました¹。2021年の改訂では「知財への投資等についての情報開示」が補充原則に明記されていましたが、2026年の改訂案では、知財・無形資産は単なる「非財務情報の開示項目」から、「成長投資・経営資源配分・取締役会監督」の中核テーマへと格上げされています²。

具体的には、改訂案の**原則4-1**（取締役会の役割・責務Ⅰ）において、取締役会は成長の実現に向けて「成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等）や事業ポートフォリオの見直し等の経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて説明を行うべきである」と明記されました³。

また、**原則4-2**（取締役会の役割・責務Ⅱ）において、取締役会は「自社の経営資源の配分が、成長の実現を目指して策定・公表した経営戦略や経営計画に照らし適切なものとなっているかについて不断に検証を行うべきである」と規定されています³。

この改訂は、企業が保有する現預金等の経営資源を、研究開発や知的財産などの無形資産投資へ有効活用し、中長期的な企業価値向上（稼ぐ力の向上）につなげるためのガバナンス実質化を強く求めています^{1 3}。

2. 今後のCGC報告書で求められる記載内容（開示要件）

2027年7月末までに提出が求められる改訂後CGCに基づくコーポレートガバナンス報告書（CG報告書）や統合報告書では、知財・無形資産に関して以下の記載が強く求められます。

2.1 経営戦略と連動した知財・無形資産投資のストーリー（因果パス）

「いくら知財に投資したか（特許件数や研究開発費の羅列）」という結果の開示にとどまらず、「その知財投資が、どの事業戦略と結びつき、どのように競争優位や価格決定力を生み、将来キャッシュフローの創出（企業価値向上）に貢献するのか」という**価値創造ストーリー（因果パス）**の説明が不可欠です^{1 4}。

2.2 取締役会による不断の検証・監督体制

知財・無形資産への投資が、策定した経営戦略や資本コストに照らして適切に配分されているか、取締役会がどのように監督し、不断の検証を行っているか（ガバナンス体制）の記載が求められます³。

2.3 経営指標（KPI）との連動

知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0等でも推奨されている通り、知財・無形資産の投資・活用状況を測定するKPI（Key Performance Indicator）を設定し、それがROICなどの最終的な経営指標（KGI）にどう結びつくのかを定量的・定性的に説明することが求められます^{5 6}。

3. 各社の対応状況と先行事例

知財ガバナンス研究会による「プライム市場時価総額上位700社に対する知財・無形資産ガバナンスの実践状況調査報告（2025年度）」によると、ほぼ全社（98%以上）が関連原則の遵守（コンプライ）を表明しているものの、実質的な記載内容には大きな企業間格差が存在します⁷。

評価項目	調査結果の傾向（2025年度）
補充原則3-1③（知財情報の開示）	コンプライ表明企業の約33%が実質的な記載を行っていない（偽装コンプライ）。具体的な取り組みを記載している企業（高評価）の割合は頭打ち傾向にある。
補充原則4-2②（取締役会による監督）	約85%の企業で記載がなく、取締役会での知財投資の監督体制についての開示は遅れている。ただし、詳細に記載する先進企業も徐々に増加している。
知財KPIの設定	約57%の企業が知財・無形資産に関するKPIや指標の記載をしていない。設定している企業でも「特許出願数」など単純なものが多く、経営指標と直結するKPIを開示している企業は少数。

3.1 先進企業の具体的事例

知財・無形資産の開示とガバナンスにおいて高い評価を得ている先進企業の事例（第1回知財・無形資産ガバナンス表彰受賞企業等）は以下の通りです^{7 8}。

- **味の素（最優秀賞）**：自社のバイオ技術を「アミノサイエンス®」という統一ブランドで表現。研究開発（R&D）、事業、知財が連動する「三位一体」の活動を明示し、開発初期から

知財部門が参画する体制を構築。半導体基板用材料（ABF）などで知財ポートフォリオが事業の競争優位につながるストーリーを具体的に開示しています 7 8。

- **旭化成:**「IPランドスケープ（知財情報解析）」を経営・事業戦略の構築・見直しに活用。知財インテリジェンス室を設置し、無形資産を活用した戦略モデルの考案と知財情報開示を一体的に実施し、事業価値最大化への貢献を明示しています 9。
- **デンソー:**知財の重点領域を「クルマの価値の拡張」など3つに整理。技術分野ごとに注力技術、アウトプット、アウトカム（提供価値）を一覧表で示し、技術・知財における価値創造パスを具体的に開示しています 7。
- **日立製作所:**事業特性に合わせて「競争」と「協創」の2本柱の知財活動を推進。グループ全体の知財を統括するCIPO（最高知的財産責任者）を設置し、毎年研究開発・知的戦略に関する説明会（IR）を実施し、経営層によるコミットメントを強く打ち出しています 9。

4. 企業に求められる今後の実務対応

2026年改訂CGCに向け、企業は「コンプライアンス（形式的遵守）」から「攻めのガバナンス（実質的価値創造）」への転換が求められます 1。

1. **価値創造ストーリーの再構築:** 経営企画、知財、IR、サステナビリティ部門が連携し、自社の強みである知財・無形資産がどのように稼ぐ力（企業価値）に直結するのか、社内横断的な対話を通じて言語化する必要があります 4 10。
2. **IPランドスケープの実践:** 知財部門は単なる権利取得部門から脱却し、特許情報や市場データを分析して経営資源配分を支援するインテリジェンス機能（IPランドスケープ）を強化すべきです 1 9。
3. **取締役会での実効的議論の支援:** 取締役会事務局は、知財の専門的な内容を経営言語に翻訳し、取締役会が知財投資の妥当性やリターンを「不断の検証」ができるよう、適切な情報提供と支援体制を整える必要があります 1 3。

References

- [1] 2026年コーポレートガバナンス・コード改訂案—消えた「知的財産への投資」の文言？
- [2] 2026年CGC改訂で知的財産は「成長投資・・・」の中核要素へ
- [3] コーポレートガバナンス・コードの改訂案が公表
- [4] 「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」について
- [5] 知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0
- [6] 2025年版 最新の知財KPI～統合報告書に記載された知財KPIの事例と傾向～
- [7] プライム市場時価総額上位700社に対する知財・無形資産ガバナンスの実践状況調査報告（2025年度）
- [8] 味の素など5社受賞 第1回知財・無形資産ガバナンス表彰

[9] 知財・無形資産投資の開示とガバナンス：近年の動向と課題

[10] 「知財・無形資産の開示」に関するガイドブックにみる、経営のP D C Aも関係者とのコミュニケーションを組み込む必要性